

閲覧の方へのお願い

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、建設業の許可等に係る書類の閲覧について、令和2年5月1日から中止をしていましたが、令和2年5月20日から再開します。

なお、閲覧を希望する場合は、2日前までに県土木政策課（088-823-9815）に閲覧希望月日、時間、来庁人数をご連絡いただきますようお願いいたします。

ご不便をおかけしますが、感染拡大防止のため、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。



高知県土木政策課建設業振興担当
電話：088-823-9815